

IX 届出施設数等調査結果

1 水質

(1) 特定事業場数（代表特定施設番号別、日平均排水量別）

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

法令	代表特定施設場号	業種または 施設名	日平均排水量 (m ³ /日)			
			50以上	10~50	10未満	合計
水質汚濁防止法	1	金属鉱業等	0	0	0	0
	01の2	畜産農業等	3	4	165	172
	02~18の3	食料品製造業	31	28	411	470
	19~21	繊維工業	29	12	97	138
	21の2~22	木材・木製品製造業	1	0	6	7
	23	パルプ・紙等製造業	2	0	1	3
	23の2イ、ロ	出版・印刷・同関連産業	2	5	37	44
	24~51の3	化学工業	17	6	33	56
	52	皮革製造業	0	0	0	0
	53~59	窯業・土石製品製造業	18	14	121	153
	60	砂利採取業	0	1	35	36
	61	鉄鋼業	0	0	4	4
	62	非鉄金属製造業	2	3	2	7
	63	金属製品・機械器具製造業	15	15	48	78
	63の2	自動式洗びん施設	0	0	0	0
	63の3	火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0	0	0
	64	ガス供給業	0	0	1	1
	64の2	水道浄水施設	10	0	3	13
	65	表面処理施設	47	15	83	145
	66	電気メツキ施設	3	2	9	14
	66の2	エチレンオキサイド等混合施設	0	0	0	0
	66の3	旅館業	31	84	423	538
	66の4~66の8	飲食店等	40	9	102	151
	67	洗濯業	5	3	180	188
	68	写真現像業	1	0	97	98
	68の2	病院(300床以上)	2	0	20	22
	69	と畜業等	0	0	1	1
	69の2~69の3	卸売市場	0	0	4	4
	70	廃油処理施設	0	0	0	0
	70の2	自動車分解整備事業	0	2	12	14
	71	自動式車両洗浄施設	1	13	490	504
	71の2	試験研究施設	15	12	71	98
	71の3	一般廃棄物処理施設	2	3	12	17
	71の4	産業廃棄物処理施設	1	0	4	5
	71の5~71の6	トリクロロエレン等洗浄・蒸留施設	1	1	11	13
	72	し尿処理施設(501人槽以上)	177	8	5	190
	721	し尿処理施設(し尿浄化槽を除く)	5	0	0	5
	73	下水道終末処理施設	9	0	0	9
	74	排水処理施設	4	1	1	6
	小計		474	241	2,489	3,204
湖沼法	68の2(湖) みなし1	病院(120~299床)	4	1	13	18
	72(湖) みなし2	し尿処理施設(201~500人槽)	127	65	33	225
	01の2(湖) 指定1	畜産農業等	0	0	5	5
	(湖) 指定2	こい養殖施設	0	0	0	0
	小計		131	66	51	248
滋賀県公害防止条例	23の2ハ、ニ(公)	出版・印刷・同関連産業	5	4	7	16
	75(公)	排ガス洗浄施設	2	1	26	29
	76(公)	湿式集じん施設	0	0	34	34
	77(公)	脱脂施設	2	2	26	30
	78(公)	プラスチック製品製造業	33	14	100	147
	80(公)	化学工業	10	8	32	50
	81(公)	実験検査施設	0	3	15	18
	82(公)	下宿	0	0	0	0
	66の4(公) ~66の8(公)	飲食店等	1	61	311	373
	68の2(公)	病院(20~119床)	2	0	5	7
	69の3(公)	卸売市場	0	0	0	0
	70の2(公)	自動車分解整備事業	0	0	9	9
	72(公)	し尿処理施設(51~200人槽)	11	310	507	828
	小計		66	403	1,072	1,541
合計			671	710	3,612	4,993

(2) 特定事業場数および排水量（地域別、日平均排水量別）

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

所屬機関	平均排水量区分 (m ³ /日)	10,000以上		10,000未満 5,000以上		5,000未満 1,000以上		1,000未満 500以上		500未満 200以上		200未満 50以上		50未満 10以上		10未満		小計 10以上			
		事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量
大津市	5 219,197	2 11,401	6 15,149	4 3,200	8 2,956	22 1,994	66 1,521	399 399	387 387	113 113	255,418	512 512	255,805								
南部環境事務所	2 262,920	4 23,357	8 17,196	9 6,261	32 9,137	39 3,852	122 2,704	688 688	1,890 1,890	216 216	325,426	904 904	327,316								
甲賀環境事務所	1 18,854	0 0	7 14,639	2 1,540	29 8,763	71 7,373	117 2,584	633 633	1,390 1,390	227 227	53,753	860 860	55,143								
東近江環境事務所	0 0	1 5,860	11 31,792	14 9,708	61 18,011	86 9,083	152 3,347	620 620	1,582 1,582	325 325	77,800	945 945	79,382								
湖東環境事務所	2 102,587	3 22,125	6 16,235	7 5,010	15 4,585	53 5,090	113 2,578	383 383	1,209 1,209	199 199	158,210	582 582	159,418								
湖北環境事務所	2 57,700	2 14,826	5 10,223	4 2,573	41 12,197	54 5,647	92 2,153	619 619	1,580 1,580	200 200	105,319	819 819	106,899								
高島環境事務所	1 14,280	0 0	3 7,474	3 1,890	6 1,642	40 3,954	48 1,302	270 270	621 621	101 101	30,542	371 371	31,163								
合 計	13 675,538	12 77,569	46 112,708	43 30,181	192 57,291	365 36,993	710 16,189	3,612 3,612	8,657 8,657	1,381 1,381	1,006,469	4,993 4,993	1,015,126								

(3) 事業場排水調査数および不適合数（項目別、地域別）

項目	所屬期間	天津市		東近江環境事務所		甲賀環境事務所		湖北環境事務所		高島環境事務所		合計	
		調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数
一般項目	水素イオン濃度 (pH)	85	2	59	1	52	2	77	4	67	3	63	1
	生物学的酸素要求量 (BOD)	27	0	59	0	52	2	77	3	67	4	63	5
	化学的酸素要求量 (COD)	75	0	59	3	52	2	77	4	67	4	63	4
	浮遊物質量 (SS)	75	0	59	0	52	1	77	0	67	1	63	0
	大腸菌群数	1	0	31	2	44	3	70	6	48	4	41	4
	窒素含有量 (T-N)	77	1	59	1	52	1	77	1	67	2	63	3
	燃焼含有量 (T-P)	78	2	59	2	52	3	77	3	67	5	63	1
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	29	0	22	0	8	0	13	0	11	0	5	0
	フェノール類含有量	19	0	2	0	1	0	9	0	0	2	0	0
	銅含有量	22	0	6	0	3	0	15	0	8	0	6	0
特殊項目	亜鉛含有量	30	0	4	0	7	0	16	0	9	0	5	0
	溶解性鉄含有量	19	0	2	0	1	0	5	0	8	0	6	0
	溶解性マンガン含有量	19	0	2	0	1	0	6	0	6	0	4	0
	クロム含有量	32	0	5	0	5	0	19	0	8	0	7	0
	アンチモン含有量	17	0	5	0	1	0	11	0	1	0	0	0
	カドミウムおよびその化合物	18	0	2	0	2	0	13	0	6	0	2	0
	シアノ化合物	17	0	3	0	2	0	14	0	3	0	6	0
	有機化合物	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉛およびその化合物	25	0	11	0	5	0	24	0	9	0	4	0
	六価クロム化合物	19	1	8	0	5	0	21	0	10	0	8	0
有害物質	砒素およびその化合物	24	0	8	0	1	0	14	0	2	0	3	0
	水銀およびアルキル水銀その他の水銀化合物	19	0	3	0	0	0	7	0	6	0	4	0
	アルキル水銀化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ホリ塙化ビフェニエル	18	0	2	0	0	0	0	1	0	2	0	0
	トリクロロエチレン	31	0	5	0	3	0	7	0	1	0	1	0
	テトラクロロエチレン	31	0	5	0	2	0	6	0	2	0	1	0
	ジクロロメタン	31	0	2	0	2	0	8	0	5	0	0	0
	四塩化炭素	31	0	4	0	1	0	3	0	2	0	0	0
	1,2-ジクロロエタン	31	0	0	0	2	0	4	0	1	0	1	0
	1,1-ジクロロエチレン	31	0	1	0	2	0	6	0	1	0	0	0
元素	シス-1,2-ジクロロエタン	31	0	0	0	3	0	6	0	1	0	0	0
	1,1,1-トリクロロエタン	31	0	0	0	0	0	6	0	1	0	1	0
	1,1,2-トリクロロエタン	31	0	0	0	2	0	4	0	1	0	0	0
	1,3-ジクロロプロペン	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	チカラム	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シマジン	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	チオベンカルブ	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ベンゼン	31	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0
	セレンおよびその化合物	12	0	0	0	1	0	2	0	1	0	3	0
	ほう素およびその化合物	29	0	9	0	11	0	27	0	4	0	7	0
その他	ふつ素およびその化合物	26	0	9	0	9	0	25	0	5	0	4	0
	アンニニア、アーモニウム化合物、亜硝酸化合物および硝酸化合物	0	0	1	0	12	0	0	0	0	10	0	0
	1,4-ジオキサン	30	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	1,2-ジクロロエチレン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計	塩化ビニルモノマー	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	2	0
	ニッケル含有量	0	0	0	0	2	0	0	0	3	1	1	7

(4) 事業場排水調査状況

平成 26 年度

項目	(T-N、T-P除<)			一般項目 (T-N、T-P)			特殊項目			有害項目		
	50以上	10~50	10未満	50以上	10~50	10未満	50以上	10~50	10未満	50以上	10~50	10未満
平均排水量区分 (m ³ /日)												
特定事業場数	671	710	3,619	671	710	3,619	671	710	3,619	671	710	3,619
排水基準適用事業場数	671	710		671	669		671	710		671	710	3,619
排水調査実施事業場数 (延べ)	185	166	30	185	160	25	167	149	30	169	147	30
排水調査実施事業場数	210	180	25	205	165	19	66	46	23	77	38	35
適合	194	146		196	152		66	46		61	29	17
不適合	16	34		9	13		0	0		0	1	0
一時停止命令	0	0		0	0		0	0		0	0	0
改善命令	0	0		0	0		0	0		0	0	0
警告	3	15		4	8		0	0		0	1	0
注意	13	19		5	5		0	0		0	0	0

(5) 業種別行政措置件数

	平成25年度				平成26年度			
	行政措置		行政指導		行政措置		行政指導	
	停止命令	改善命令	警告	注意	停止命令	改善命令	警告	注意
食料品	0	0	0	4	0	0	0	4
繊維	0	0	1	0	0	0	0	1
家具装備品	0	0	0	0	0	0	0	0
紙・パルプ	0	0	0	0	0	0	1	0
化 学	0	0	0	0	0	0	0	1
窯業・土石	0	0	1	1	0	0	2	2
鉄鋼・非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0
一般機械器具	0	0	1	0	0	0	0	0
電気機械器具	0	0	0	0	0	0	2	0
輸送用機械	0	0	0	0	0	0	0	0
合成樹脂	0	0	1	2	0	0	0	0
その他製造業	0	0	0	0	0	0	2	6
小 計	0	0	4	7	0	0	7	14
商品小売業	0	0	0	0	0	0	0	0
旅 館	0	0	0	4	0	0	1	3
医 療	0	0	0	0	0	0	0	0
団地等浄化槽	0	0	6	15	0	0	9	17
そ の 他	0	0	3	13	0	0	10	2
小 計	0	0	9	32	0	0	20	22
合 計	0	0	13	39	0	0	27	36

2 大気

(1) ばい煙発生施設設置状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

項番号	ばい煙発生施設の種類	施設数							
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
1	ボイラー(10m ² 以上)	143	232	179	268	88	98	37	1045
	小型ボイラー	78	202	199	148	151	117	42	937
5	溶解炉	0	1	15	47	2	2	0	67
6	金属加熱炉	7	25	73	24	15	2	0	146
7	石油製品加熱炉	0	0	0	0	0	0	0	0
9	焼成炉および溶融炉	15	2	37	88	0	14	0	156
10	反応炉・直下炉	0	0	0	0	0	0	0	0
11	乾燥炉	18	40	21	36	26	27	2	170
13	廃棄物焼却炉	10	20	10	12	7	7	2	68
14	溶解炉等	0	0	0	0	0	0	0	0
19	塩素・塩化水素反応施設等	0	0	0	0	0	0	0	0
24	鉛精錬用溶解炉	0	0	0	9	6	2	0	17
26	鉛系顔料製造炉用反応炉等	0	0	0	0	0	0	0	0
29	ガスター・ビン	0	0	0	1	0	0	0	1
30	ディーゼル機関	5	1	1	6	0	0	0	13
31	ガス機関	0	1	0	0	0	0	0	1
32	ガソリン機関	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボイラー(電気事業法に係るもの)	6	0	3	3	0	0	0	12
	ガスター・ビン(")	42	16	3	5	8	15	1	90
	ディーゼル機関(")	70	79	64	65	36	40	7	361
	ガス機関(")	14	19	17	5	3	4	0	62
	焼成炉(鉱山保安法に係るもの)	0	0	0	0	0	1	0	1
	乾燥炉(")	0	0	0	0	0	5	0	5
	計	408	638	622	717	342	340	91	3158
届出工場・事業場数		160	206	192	184	111	119	47	1019

(2) 一般粉じん発生施設設置状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

項番号	一般粉じん発生施設の種類	施設数							
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
1	コークス炉	0	0	0	0	0	0	0	0
2	堆積場	8	3	20	17	3	31	6	88
3	コンベア	53	11	68	19	4	41	18	214
4	破碎・摩碎機	12	5	17	5	3	26	6	74
5	ふるい	18	3	12	9	3	1	7	53
	計	91	22	117	50	13	99	37	429
届出工場・事業場数		6	11	26	13	6	16	6	84

(3) 「公害防止条例」による横出し施設の設置状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

項番号	施設名	施設数							
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
2	溶鉱炉・転炉・平炉	0	0	0	0	0	4	0	4
4	電気用陶磁器製造用焼成炉	0	136	0	230	1	0	0	367
6	乾燥炉(カドミウム、鉛化合物を使用するものに限る)	0	2	0	8	0	0	0	10
20	鋳型造形施設(シェルモールト法に限る)	0	10	22	38	38	0	0	108
21	フェノール樹脂製品製造の用に供する反応施設および乾燥施設	0	9	23	0	4	63	0	99
22	混合施設(カドミウム、鉛化合物を使用するものに限る)	0	44	1	0	0	8	0	53
計		0	201	47	276	43	75	0	642
届出工場・事業場数		0	9	28	12	6	10	0	65

(4) 挥発性有機化合物排出施設の設置状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

項番号	施設名	施設数							
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	0	8	2	0	0	0	0	10
2	塗装施設	0	1	4	3	0	0	0	8
3	塗装の用に供する乾燥施設	0	5	5	9	8	7	0	34
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	0	22	13	8	14	1	0	58
5	接着の用に供する乾燥施設	0	3	3	0	10	1	0	17
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷に係るものに限る。)	0	0	0	2	0	0	0	2
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷に係るものに限る。)	0	1	7	4	2	0	0	14
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	11	1	0	0	1	0	13
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	51	35	26	34	10	0	156
届出工場・事業場数		0	13	15	7	8	5	0	48

3 自然公園許可件数 (平成 26 年度実績)

		自然環境 保全課	南部環境 事務所	甲賀環境 事務所	東近江環 境事務所	湖東環境 事務所	湖北環境 事務所	高島環境 事務所	計
自然公園									
特別保護地区許可(協議)		9	0	0	0	0	0	0	9
特別地域許可(協議)		227	5	12	36	18	11	22	331
普通地域届出(通知)		6	0	4	3	1	2	3	19
計		242	5	16	39	19	13	25	359

4 廃棄物処理施設および産業廃棄物処理業者数

※大津市所管分を除く

平成 27 年 3 月 31 日

施設または業種名	循環社会 推進課	南部 環境事務所	甲賀 環境事務所	東近江 環境事務所	湖東 環境事務所	湖北 環境事務所	高島 環境事務所	計	
一般廃棄物処理施設(市町)									
し尿処理施設	0	1	1	2	2	2	1	9	
焼却施設(炉数)	0	9	3	3	3	2	2	22	
埋立処分場	0	3	1	3	2	2	3	14	
計	0	13	5	8	7	6	6	45	
産業廃棄物処理業									
収集運搬業	1,736	424	207	258	277	228	38	3,168	
処分業	2	33	46	31	33	18	3	166	
特別管理収集運搬業	167	36	33	33	20	19	2	310	
特別管理処分業	0	0	5	0	1	0	0	6	
計	1,905	493	291	322	331	265	43	3,650	
産業廃棄物処理施設(許可施設)									
自社	0	10	12	5	5	5	2	39	
処分業者	1	19	36	21	17	13	3	110	
処理施設別	汚泥の脱水施設	0	10	7	6	1	2	1	27
	汚泥の乾燥施設	0	0	1	0	1	0	0	2
	油水分離施設	0	0	7	0	0	0	0	7
	中和施設	0	0	2	0	0	0	0	2
	破碎施設	1	17	20	14	18	14	4	88
	焼却施設	0	2	6	3	2	2	0	15
	最終処分場	0	0	5	3	0	0	0	8
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	29	48	26	22	18	5	149

注：一般廃棄物処理施設および産業廃棄物処理施設については稼働中のもののみ計上
(休止中、埋立終了、建設中のものを除く)

5 ダイオキシン類

(1) ダイオキシン類対策特別措置法特定施設届出状況（平成27年3月31日現在）
 ア 大気基準適用施設

特定施設番号	特定施設の種類	施設数						
		南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	焼結鉱用焼結炉	0	0	0	0	0	0	0
2	製鋼用電気炉	0	0	0	0	0	0	0
3	亜鉛回収施設	0	0	0	0	0	0	0
4	アルミニウム合金製造施設	0	0	13	0	2	0	15
5	廃棄物焼却炉	24	21	27	15	12	7	106
合 計		24	21	40	15	14	7	121
届出工場・事業場数		13	17	23	14	9	5	81

イ 水質基準適用施設

特定施設番号	特定施設の種類	施設数						
		南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	クラフトパルプ等製造施設のうち塩素系漂白施設	0	0	0	0	0	0	0
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
3	硫酸カリウム製造施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
4	アルミナ織維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
5	担体付き触媒の製造（塩素又は塩素化合物を使用するものに限る）施設の廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
6	塩化ビニルモノマー製造の二塩化エチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
7	カプロラクタム製造施設	0	0	0	0	0	0	0
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼン製造施設	0	0	0	0	0	0	0
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウム製造施設	0	0	0	0	0	0	0
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノン製造施設	0	0	0	0	0	0	0
11	ジオキサンジバイオレット製造施設	0	0	0	0	0	0	0
12	アルミニウム合金製造施設から発生するガス処理施設	0	0	4	0	0	0	4
13	亜鉛回収施設	0	0	0	0	0	0	0
14	使用済担体付触媒からの金属回収施設	0	0	0	0	0	0	0
15	廃棄物焼却炉から発生するガスの処理施設および生ずる灰の貯留施設	4	1	1	6	0	0	12
16	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第七条第十二号の二及び第十三号に掲げる施設	0	0	0	0	0	0	0
17	フロン類の破壊施設	0	0	0	1	0	0	1
18	下水道終末処理施設	1	0	0	1	0	0	2
19	特定施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	0	0	0	0	0	0	0
合 計		5	1	5	8	0	0	19
届出工場・事業場数		1	1	4	4	0	0	10

(2) ダイオキシン類対策特別措置法自主測定届出状況（平成 27 年 3 月 31 日時点）

ア 大気基準適用施設

特定施設の種類	届出 施設数	排出ガスの自主測定実施状況				基準超過 施設数
		報告	未報告	休止	廃止	
アルミニウム合金製造施設	15	15	0	0	0	0
廃棄物焼却炉	106	74	3	28	1	0
合 計	121	89	3	28	1	0

注 1) 届出施設数は平成 27 年 4 月 1 日現在

イ 排出ガス自主測定結果

特定施設の種類	新設・既設 の別	報告件数	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 超過	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)
アルミニウム合金製造施設	既設	12	0.0096～1.3	0	5
	新設	11	0.0096～0.34	0	1
廃棄物焼却炉	4t/h以上	既設	0.01	0	1
		新設	0.0000044～0.0071	0	0.1
	2t/h以上 4t/h未満	既設	0.0000044～0.72	0	5
		新設	0.000031～0.0091	0	1
	200kg/h以上 2t/h未満	既設	0～9.3	0	10
		新設	0.0000013～1.3	0	5
	200kg/h未満	既設	0.019～2.3	0	10
		新設	0.00065～0.58	0	5
合 計		128	-	0	-

注 1) 特定施設の種類の欄中の「既設」はダイオキシン類対策特別措置法が施行された平成 12 年 1 月 15 日までに設置された施設、「新設」は平成 12 年 1 月 15 日以降に設置された施設。ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）の許可施設については、①は平成 9 年 12 月 1 日までに設置された施設、②は平成 9 年 12 月 1 日以降に設置された施設

注 2) 1 回の測定を 1 施設としているため、表 1 の内訳の報告数とは一致しない。

ウ 廃棄物焼却炉に係るばいじんおよび燃え殻中のダイオキシン類濃度の測定結果

種 別	報告件数	測定結果 (ng-TEQ/g)	処分基準値超過	処分基準値 (ng-TEQ/g)
ばいじん	105	0～6.8	1	3
燃え殻	118	0～0.18	0	3

注 1) 排出口が複数の焼却炉で共用となっている施設やばいじんと燃え殻の混合排出等の施設があること、および 1 回の測定を 1 施設としているため、表 1 の施設数とは一致しない。

(参考)排出ガス行政検査結果(平成 26 年度)

		新設・既設の別	測定件数	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準超過	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)
廃棄物焼却炉	4t/h以上	既設	0		0	1
		新設	0		0	0.1
	2t/h以上 4t/h未満	既設	9	0.0012~2.3	0	5
		新設	0	0.000023~0.00067	0	1
	200kg/h以上 2t/h未満	既設	3	0.00030~1.9	1	10
		新設	3	0.0000037~0.28	0	5
	200kg/h未満	既設	3	0.0046~2.1	0	10
		新設	3	3.3	0	5
	アルミニウム溶解炉	既設	0	0.025	0	5
		新設	1		0	1
合 計		22	-	1	-	

注 1) 表中の新設・既設の別の「新設」は平成 12 年 1 月 15 日以降に設置された施設、「既設」とはそれ以前に設置された施設。ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可施設については、「新設」は平成 9 年 12 月 1 日以降に設置された施設、「既設」は平成 9 年 12 月 1 日までに設置された施設。

工 水質基準適用事業場

特定施設の種類	届出事業場数	自主測定実施状況(事業場数)					基準超過事業場数
		報告済	未報告	新設・休止	廃止	対象外	
アルミニウム合金製造施設から発生するガス処理施設	3	0	0	0	1	3	0
廃棄物焼却炉から発生するガスの処理施設および生ずる灰の貯留施設	6※	1	0	0	0	5※	0
フロン類の破壊施設	1	0	0	0	0	1	0
下水道終末処理施設	2	2	0	0	0	0	0
合計	10	3	0	0	1	7	0

注 1) 事業場数は平成 26 年 4 月 1 日現在。

注 2) 「対象外」は、公共用水域に排水を排出しないため、自主測定の必要のない事業場をさす。

注 3) 「廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設および生ずる灰の貯留施設」については「下水道終末処理施設」に設置されている施設が含まれているため 2 事業者分の重複があり、合計とは一致しない。

才 排出水自主測定結果

特定施設の種類	報告対象事業場数	報告件数	測定結果	基準値
廃棄物焼却炉から発生するガスの処理施設および生ずる灰の貯留施設	1	1	0.06	10
下水道終末処理施設	2	2	0~0.0014	10
合計	3	3	-	-

